

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 425200001 農業集落排水処理施設維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市 鹿島区浮田字浮田 地内外
	種類	業務委託
	概要	農業集落排水処理施設及びマンホールポンプ場維持管理業務を委託する。
相手方	名称	株式会社相双衛生
	代表者	代表取締役 渡部周二
	所在地	南相馬市原町区上渋佐字原田176番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務である501人槽以上の施設の維持管理を行うのに必要である浄化槽技術管理者の資格を有するのは市内では当該業者しかいないため、当該業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 下水道課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 5 機械警備業務委託(小高区小中学校)
	履行場所	金房小学校外4施設
	種類	業務委託
	概要	施設における火災、盗難及び不良行為を防止し、施設の保全を図り、正常な運営を確保するため警備業務を行う。
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 小田部 勝浩
	所在地	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16番地98
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該施設の警備に係る機械設備やその他の器具を設置し、遠隔監視システムを取付けている業者で、現在設置している機械設備を使用することで、設置費用等の軽減が図られることから当該業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 教育総務課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000013 南相馬市水道料金徴収等業務委託
	履行場所	建設部水道課・下水道課(南相馬市原町区三島町一丁目43番地の1)
	種類	業務委託
	概要	水道料金等算定に係る検針、調定、収納、滞納整理業務等の徴収業務 給水装置工事申請受付等業務 排水設備工事申請受付等業務
相手方	名称	株式会社 日本ウォーターテックス
	代表者	代表取締役 増田 眞理
	所在地	埼玉県幸手市緑台一丁目19番地の11
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>業務の規模、専門性、特殊性を考慮すると、経済性、効率性を確保し、市民サービスの連続性を維持する必要がある、その実施には、継続して当該業務を受託している上記業者のみ可能であると見込まれることから、上記業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名〔建設部水道課・下水道課〕</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。</p>		

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 1 6 自家用電気工作物保安管理業務委託(原町水道事業)
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
	種類	業務委託
	概要	受電設備、配電設備、電気使用場所の設備、非常用予備発電機等の保守点検業務を行うものである。
相手方	名称	一般財団法人東北電気保安協会 福島事業本部
	代表者	事業本部長 斎藤 繁夫
	所在地	福島県福島市矢剣町1番22号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、水道施設の電気工作物の保守・点検等の保安管理業務を行うものであり、当該施設は市民に安心・安全な水道水を提供するための重要施設である。</p> <p>当該業者は、当該設備を熟知しており、災害等の緊急時には迅速に専門技術者を派遣することが可能な業者で、当該施設の安全の確保ができることから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 水道課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号 ( 第 7 条関係 )

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	( 契約番号 ) 4 2 5 2 0 0 0 2 0 浄化槽清掃業務委託 ( 鹿島小・八沢小 )
	履行場所	鹿島小学校・八沢小学校
	種類	業務委託
	概要	浄化槽法第 9 条及び第 1 0 条の規定に基づき、環境省令で定めるところにより浄化槽の処理能力に応じて年 1 回以上浄化槽設備の清掃を行い、浄化槽の水質保全を図るもの。
相手方	名称	門馬清掃有限会社
	代表者	代表取締役 門馬 広毅
	所在地	南相馬市鹿島区江垂字深町 5 - 1
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 1 項に基づき、南相馬市では区毎に浄化槽清掃を行う許可業者を 3 社としている。鹿島区では門馬清掃有限会社であり、清掃に必要な資格である浄化槽清掃許可証と浄化槽汚泥の一般廃棄物収集運搬業許可証を南相馬市から取得している鹿島区で唯一の業者であるため当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 教育総務課 }		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 2 1 警備業務委託(なかまち、さくらい保育園)
	履行場所	なかまち保育園、さくらい保育園
	種類	業務委託
	概要	施設における火災、盗難及び不良行為を防止し、施設の保全を図り、正常な運営を確保するため警備業務を行う。
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 小田部勝浩
	所在地	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作 1 6 - 9 8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該施設の警備に係る機械設備やその他の器具を設置し、遠隔監視システムを取付けている業者で、現在設置している機械設備を使用することで、設置費用等の軽減が図られることから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 幼児教育課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号 ( 第 7 条関係 )

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	( 契約番号 ) 4 2 5 2 0 0 0 2 3 浄化槽清掃業務委託 ( 原町区小中学校 )
	履行場所	高平小外 9 ヶ所
	種類	業務委託
	概要	浄化槽法第 9 条及び第 1 0 条の規定に基づき、環境省令で定めるところにより浄化槽の処理能力に応じて年 1 回以上浄化槽設備の清掃を行い、浄化槽の水質保全を図るもの。
相手方	名称	株式会社昭和衛生センター
	代表者	代表取締役 田原義久
	所在地	南相馬市原町区日の出町 4 9 6 番地
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 1 項に基づき、南相馬市では区毎に浄化槽清掃を行う許可業者を 3 社としている。原町区では株式会社昭和衛生センターであり、清掃に必要な資格である浄化槽清掃許可証と浄化槽汚泥の一般廃棄物収集運搬業許可証を南相馬市から取得している原町区で唯一の業者であるため当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 教育総務課 }		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000024 南相馬市災害廃棄物処理業務委託
	履行場所	南相馬市地内
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した災害廃棄物について、管理、分別、運搬・処分等の各業務を行うもの。
相手方	名称	社団法人福島県産業廃棄物協会
	代表者	会長 佐藤 俊彦
	所在地	福島県福島市中町4番20号 みんなゆうビル4階405号室
根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>東日本大震災により大量に発生した災害廃棄物については、本市の対処能力を遥かに超えた規模であり、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、福島県は社団法人福島県産業廃棄物協会との間で「大規模災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定書」を平成19年3月27日付けで締結しており、同協定第3条に基づき、南相馬市への緊急支援を同協会に要請し、上記業者が平成23年7月1日より受託し遂行してきた経過がある。</p> <p>同協会は廃棄物処理法及び廃棄物処理の技術に精通しており、県内産廃処理業者を掌握し、本業務を遂行するにあたり、上記の知識や経験を有する技術者を協会内に多数確保するなど、緊急業務に対応した迅速かつ的確な応援体制を構築し得る組織体制を有しており、災害廃棄物処理事業に係る管理、分別、運搬・処分等の各業務を包括的に行うことのできる唯一の業者であることから、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 生活環境課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 2 6 自家用電気工作物保安管理・デマンド監視業務委託
	履行場所	石神第一小学校外 2 0 校
	種類	業務委託
	概要	学校施設の電気事業法に基づく保安管理業務である各種点検（月次点検、年次点検、臨時点検等）を行い、又、事故発生時の指導助言、立入検査の立会いをするなど施設の安全を図る保守点検業務を行う。 また、デマンド監視装置のウェブ閲覧サービスにより、電力計測・電気使用量の管理を行い、デマンド値抑制のアドバイスをし、電気料金を削減する業務を行う。
相手方	名称	一般財団法人東北電気保安協会 福島事業本部
	代表者	事業本部長 斎藤 繁夫
	所在地	福島県福島市矢剣町 1 番 2 2 号
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該設備を熟知しており、災害等の緊急時には迅速に専門技術者を派遣することが可能な業者で、当該施設の安全の確保ができる。また、設置されているデマンド監視装置のウェブ閲覧サービスの提供があった業者でもあり、当該監視装置を利用した業務の遂行ができる当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 教育総務課 }		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000029 原ノ町駅前駐輪場管理業務委託
	履行場所	原ノ町駅西口駐輪場他
	種類	業務委託
	概要	原ノ町駅前駐輪場利用者に対して、自転車等を所定の場所に規則正しく駐輪するなど、利用の遵守を指導する。
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	福島県南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、軽易な施設管理業務であり、上記業者は、当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、上記シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 生活環境課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000031 学校給食調理業務委託
	履行場所	南相馬市立原町第一中学校ほか3校
	種類	業務委託
	概要	原町区内中学校における給食業務を委託し、学校給食の運営を図る。
相手方	名称	あぶくま給食サービス企業組合
	代表者	代表理事 前田 一男
	所在地	南相馬市原町区栄町二丁目20番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 平成16年4月1日より原町区内各中学校給食調理業務の一部を民間委託するにあたり、専門業者への委託ではなく、市内経済状況・雇用環境等を考慮し、商工会議所を通し創業意欲・企業意欲の在る方々に打診した結果、給食業務を理解した業者によって新たに企業組合を設立して事業を委託した経緯があり現在に至っている。 このことから、入札資格を有する業者のうち原町区内の業者で原町区内各中学校での学校給食業務を委託できる唯一の業者であるため、随意契約とする。	
	工事等担当課名 { 学校教育課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000032 学校給食業務委託
	履行場所	南相馬市学校給食センター
	種類	業務委託
	概要	学校給食センターにおける給食調理業務を委託し、学校給食の運営を図る。
相手方	名称	かしま給食企業組合
	代表者	代表理事 若松 篤実
	所在地	南相馬市鹿島区寺内字狐畑14-3
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は平成17年度より学校給食センターの給食調理業務、配送業務を受託しており給食業務においてすべてを精通し、安全で衛生的管理を習熟している。</p> <p>良質な業務実施が可能であり、当該業務を最も安全かつ適切に履行できる業者であることから、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔 学校教育課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000033 学校給食配送等業務委託
	履行場所	南相馬市立石神中学校
	種類	業務委託
	概要	原町第二中学校において調理した学校給食を衛生に留意し、配送車両1台で石神中学校に配送し、喫食後、回収業務を行う。
相手方	名称	あぶくま給食サービス企業組合
	代表者	代表理事 前田 一男
	所在地	南相馬市原町区栄町二丁目20番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>入札資格を有する業者のうち、学校給食業務に精通し、学校給食衛生管理上にもとづく業務管理を行い配送業務を安全に行う事ができる市内業者は上記業者しかいないため上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 学校教育課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000048 農地除染事務作業業務委託
	履行場所	南相馬市
	種類	業務委託
	概要	南相馬市除染実施計画に基づき市内の農地の除染を行うため、農地除染に係る事務作業を行う。
相手方	名称	そうま農業協同組合
	代表者	代表理事組合長 内藤 一
	所在地	南相馬市鹿島区横手字川原185番地の1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>農地の除染については、農家の目線、立場で除染を行うことが必要であることから、日ごろから営農指導を行い、地域に密着し、地域農業の実情を把握している当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 農林放射線対策課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000050 学校管理業務委託
	履行場所	市内小中学校
	種類	業務委託
	概要	南相馬市内の各小中学校の児童生徒が安全安心な学校生活を送れるように校内外の整備管理や清掃等を行う。
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、軽易な施設管理業務であり、上記業者は、当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、上記シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 教育総務課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000051 ICT活用在宅介護システム管理運営業務委託
	履行場所	南相馬市原町区橋本町地内
	種類	業務委託
	概要	ICTを利用して在宅介護を推進するため、ICT活用介護システムの適正な管理運営を行う。
相手方	名称	特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーク共働機構 相双支部
	代表者	支部長 関場英夫
	所在地	南相馬市原町区旭町3-38
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現行の在宅介護システムは上記業者が独自に開発したシステムであることから当該システムを熟知している当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 情報政策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000052 新刊全件マーク作成業務委託
	履行場所	南相馬市立中央図書館
	種類	物品委託
	概要	新刊全件マーク【毎年発行される出版点数、約70,000件の定期的なデータの提供】の作成業務を行うもの。
相手方	名称	株式会社図書館流通センター
	代表者	代表取締役 谷一文子
	所在地	東京都文京区大塚3丁目4番7号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現在、図書館で使用している発注システムは、当該業者の作成データに合わせたシステムになっており、新たな作成データにする場合に比べカスタマイズ等の費用が発生しないため経費の軽減が図られることから、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 中央図書館 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000053 中央図書館・市民情報交流センター駐車場ゲート機器保守業務委託
	履行場所	南相馬市立中央図書館
	種類	業務委託
	概要	中央図書館・市民情報交流センターの駐車場ゲート機器の適正な状態を保つため、点検・調整等の保守管理を行うもの。
相手方	名称	アマノ株式会社郡山支店
	代表者	支店長 梅木英二
	所在地	福島県郡山市島1丁目24番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、駐車場ゲート機器保守管理業務の専門性が高く、故障・補修時における技術員の速やかな派遣体制及び原因分析・機能回復の措置が迅速に対応することができ、また、遠隔監視による詳細な運行管理を行うことができる唯一の業者であることから上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 中央図書館 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000054 行政情報システム保守業務委託
	履行場所	情報政策課
	種類	業務委託
	概要	行政情報システムの保守を行うことで、安定的な運用を図る。
相手方	名称	日本電気株式会社 福島支店
	代表者	支店長 小林進
	所在地	福島県福島市本町5番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>行政情報システムの著作権は同システムの構築業者が所有していることから、他業者では保守業務が行えないため、構築業者である上記業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 情報政策課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000055 超高速インターネット光ファイバ網保守業務委託
	履行場所	南相馬市小高区・鹿島区地内
	種類	業務委託
	概要	小高区・鹿島区に展開する超高速インターネット光ファイバ網の通信用機器を保守管理することで、安定的運用を図るもの。
相手方	名称	東日本電信電話株式会社 福島支店
	代表者	支店長 澁谷 直樹
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>超高速インターネット光ファイバ網は、南相馬市民に対し超高速インターネットサービスを提供する通信事業者に貸し出すため敷設したものであり、南相馬市において超高速インターネットサービスを提供できる通信事業者は上記業者のみであることから、当該保守業務についても貸し出しを行う上記通信業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 情報政策課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 5 6 電算システム運用支援業務委託
	履行場所	南相馬市役所 他
	種類	業務委託
	概要	南相馬市で稼働している電算システムにおける業務処理の管理フォローを行うことでシステムの安定稼働を図るもの。
相手方	名称	(株) F S K
	代表者	代表取締役 鬼澤 浩正
	所在地	いわき市内郷厩町三丁目 1 6 8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務を行い得る業者で、住民情報システムの運用支援の資格を有している業者は、参加願い提出業者中上記業者1社のみであることから、上記通信業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 情報政策課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 5 7 小高区道路維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区内
	種類	業務委託
	概要	小高区内市道の円滑な通行を確保し、交通事故などを未然に防止するために、草刈、側溝等道路施設の清掃等の維持管理を行う。
相手方	名称	南相馬市小高建設業組合
	代表者	組合長 玉川光信
	所在地	福島県南相馬市小高区藤木1丁目30番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、小高区内全域の市道状況を掌握しており、市からの緊急的な業務に充分に対応できる実績を有していることから、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 土木課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 5 8 鹿島区道路維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区内
	種類	業務委託
	概要	鹿島区内市道の円滑な通行を確保し、交通事故などを未然に防止するために、草刈、側溝等道路施設の清掃等の維持管理を行う。
相手方	名称	南相馬市鹿島建設業組合
	代表者	組合長 加藤幸男
	所在地	福島県南相馬市鹿島区川子字滝沢 153 - 1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、鹿島区内全域の市道状況を掌握しており、市からの緊急的な業務に充分に対応できる実績を有していることから、上記業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 [ 土木課 ]</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000059 復興支援ツアー誘致事業業務委託
	履行場所	社団法人 原町観光協会（南相馬市原町区本町二丁目52番地）
	種類	業務委託
	概要	甚大な被害を受けた観光産業を復興させるため、本市へのツアーを実施した旅行事業者に対し助成金を支給し、旅行者を呼び込むことで、本市の現状を理解していただき、風評被害払拭と、市内消費拡大による地域経済の復興を図る。 委託内容 助成金支給業務 復興支援ツアーを実施した旅行事業者に対し助成金の支給する 復興支援ツアー助成金制度周知業務 ホームページによる本事業のPR及び旅行事業者への宣伝活動を行なう
相手方	名称	社団法人 原町観光協会
	代表者	会長 太田 正克
	所在地	南相馬市原町区本町二丁目52番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本事業を受託し効果を上げるには、本市の観光産業に深く精通するとともに、市内事業者等とのネットワークが構築されている必要がある。その条件を満たしているのは原町観光協会のみであり、当該業者は市内の経済団体をはじめ多くの事業所の会員から成り立っているため、会員相互の連携によりツアー実施に向けたプログラム作成や誘客活動にも優位性が高いほか、野馬追通り銘醸館の指定管理者も兼ねており、年間を通じた自主事業やイベントの開催、本市独自の名産品販売をツアープログラムに盛り込むことにより、より一層の観光客誘致と顧客サービスの充実を図ることが可能であることから、当該業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 [ 観光交流課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000060 南相馬チャンネル管理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区・鹿島区地内
	種類	業務委託
	概要	南相馬チャンネルのコンテンツ制作及び放送施設の保守管理を行う
相手方	名称	株式会社ヨーズマー 南相馬スタジオ
	代表者	代表取締役 野口 高志
	所在地	福島県南相馬市原町区旭町2-34 モ・オフィス101
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>南相馬チャンネルは、地上デジタル放送に移行した際生じる空きチャンネルを利用した、全国で初めてとなるテレビ放送（フルセグ放送）であり、電波法に基づいた「電気通信技術者」を配置し、適正な放送設備の管理運営と放送コンテンツ制作を同時に行える事業者は当該事業者一社のみであることから随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 情報政策課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000061 住民情報システム保守業務委託
	履行場所	情報政策課 他
	種類	業務委託
	概要	住民情報システムにおける、ソフトウェア及びハードウェアの保守業務
相手方	名称	(株)日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>住民情報システム導入事業者選定プロジェクトチームにおいて審査した結果、上記業者が契約相手先候補者として選定されたため、上記業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 [ 情報政策課 ]</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000063 地図情報システム保守業務委託
	履行場所	情報政策課
	種類	業務委託
	概要	地図情報システムの保守を行うことで、安定的な運用を図る。
相手方	名称	株式会社パスコ 福島支店
	代表者	支店長 野呂英樹
	所在地	福島県福島市栄町6番6号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>地図情報システムはプロポーザルにより導入しており、システム導入業者でなければ保守を行うことが困難なため、上記業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 情報政策課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000064 原町陣ヶ崎公園墓地清掃業務委託
	履行場所	原町陣ヶ崎公園墓地（南相馬市原町区上太田字陣ヶ崎612番地内）
	種類	業務委託
	概要	市営原町陣ヶ崎公園墓地内の清掃、除草、植木の剪定作業を年間を通じて行い、墓地内の環境美化に努める。
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、軽易な施設清掃業務であり、上記業者は当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、上記シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 生活環境課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000065 ウェブカメラ維持管理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区、小高区地内及びデータセンター内
	種類	業務委託
	概要	旧警戒区域内に設置整備したウェブカメラからの映像を、未だ帰還できない市民に、南相馬市のホームページ及び南相馬チャンネルにより閲覧できるように運用し、帰還の持続と地域犯罪の抑制を図るとともに、併せて、気象観測装置からの気象情報の提供を行うためにウェブカメラシステム全般の維持と管理を行う。
相手方	名称	株式会社 メディアシステム
	代表者	代表取締役 渡邊 弘志
	所在地	福島市御山字稻荷田83-2
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 ウェブカメラの設置については、ウェブカメラに関するシステム構築全般を委託し、さらにデータセンターを委託業者所有のものとして設置した。 ウェブカメラ維持管理事業については、設置したシステム全般及びデータセンターの維持管理を委託することから、当該システムの設置業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 { 企画課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号 ( 第 7 条関係 )

随 意 契 約 理 由 書

契約 内 容	件名等	( 契約番号 ) 4 2 5 2 0 0 0 0 6 6 平成 2 5 年度固定資産税納税通知書等作成業務委託
	履行場所	税務課
	種 類	業務委託
	概 要	平成 2 5 年度固定資産税に係る納税通知書等作成業務を委託するもの。
相 手 方	名 称	株式会社日立システムズ東北支社
	代 表 者	支社長 奈良 芳文
	所 在 地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目 1 5 番 1 号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3 号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4 号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 上記業者は、本市の現行課税システム設置業者で、接続する当該業務についても円滑かつ適切な業務遂行が確実であり、期間内の業務の履行が可能な上記業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 [ 税務課 ]	

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 6 7 旧警戒区域内一時帰宅交通支援事業マネジメント業務委託
	履行場所	企画課
	種類	業務委託
	概要	旧警戒区域の一時帰宅に関し、移手段に支障をきたしている仮設住宅入居者等を対象として、ジャンボタクシーを運行し、一時帰宅の支援を図る。
相手方	名称	国立大学法人福島大学
	代表者	学長 入戸野 修
	所在地	福島市金谷川1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>一時帰宅交通支援事業については、単なるタクシーの運行だけではなく、事業の周知・広報業務、運行計画立案・利用者サービス立案業務、予約配車業務、利用者調査業務等も含まれ、さらに東北運輸局との協議も必要とすることから、タクシー会社のみでは迅速な事業展開が難しく、公共交通を専門的に調査、研究している機関と総合マネジメント契約を締結し事業を推進することが求められる。</p> <p>県内の機関で、公共交通を専門的に調査、研究しているのは、南相馬市と相互友好協力協定を締結している福島大学内の「うつくしまふくしま未来支援センター」のみであるため、福島大学との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 企画課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 6 8 交流・定住促進相談業務委託
	履行場所	道の駅南相馬 観光交流館内
	種類	業務委託
	概要	首都圏の団塊世代を始め、ふるさと回帰希望者を積極的に南相馬市及び周辺地域へ迎え入れることにより、定住及び交流人口の増加を図る。 移住希望者との相談、移住者受入のメニュー開発事業 移住に関する不動産の収集 移住のための就職情報の収集及び発信 二地域・定住に関する企画、メニューの開発 各種農業体験事業の受入、実施、就農希望者の受入 農家民宿等宿泊施設の斡旋、宿泊体験事業の調整 ふるさと回帰支援センターとの連携及び情報提供 ホームページの作成及び更新、ブログ等の更新 南相馬市観光情報等の発信
相 手 方	名称	南相馬市ふるさと回帰支援センター運営委員会
	代表者	会長 門馬浩二
	所在地	南相馬市原町区高見町二丁目30番地の1（道の駅南相馬 観光交流館内）
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、野馬追の郷・I J U美ジョン（南相馬市ふるさと回帰・交流定住促進ビジョン）の具体的推進計画に基づき、市内の構成団体等の異業種で連携し、多様な情報の発信を提供することの出来る受け入れ体制を整備し、交流人口の増加を図るもので、この事業を履行できる業者は市内では、南相馬市ふるさと回帰支援センター運営委員会のみであるため、当該運営委員会との随意契約とする。	
工事等担当課名〔 観光交流課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000069 税務申告支援システム運用サポート業務委託
	履行場所	税務課
	種類	業務委託
	概要	住民税の申告・課税業務で、今回から運用を開始する税務申告支援システムの各種サポート業務について委託するもの。
相手方	名称	株式会社 日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、当該システムの導入業者であり、セットアップ、開発及び保守業務に携わっていることから本市のシステムの運用方法に精通している。そのため、申告・課税業務におけるシステムの運用サポートを確実に履行できるのは上記業者のみであることから随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 税務課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000070 南相馬市役所警備業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	業務委託
	概要	夜間等における施設の防犯、防災、保全を図るため、警備機器の設置及び、警備員の派遣等による警備業務を委託するもの
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 本庄 松雄
	所在地	郡山市喜久田町字松ヶ作16番地98
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、夜間等における施設の防犯、防災、保全を目的に警備を行うものであり、常時、施設状態を正確に監視及び把握し、緊急時等には迅速に対応することが求められる。</p> <p>当該施設においては警備装置による遠隔監視を行っているが、既存の装置を取り扱えるのは上記業者のみである。さらに、機械警備と常駐警備員による人的警備が連動していることから、他の業者では対応が不可能であるため当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 財政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000071 市民活動団体復興支援事業業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業(県緊急雇用創出事業)として実施する事業で、市内の市民活動団体に対し、一般事務業務やイベント開催補助業務等の業務支援を行うことができる人材を、年齢や性別等に関係なく養成するとともに、市民活動の活性化を推進し、地域の復興の支援を行うことで雇用の創出を図る。
相手方	名称	南相馬市市民活動サポートセンター
	代表者	運営委員委員長 若松 蓉子
	所在地	南相馬市原町区栄町二丁目20
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 { 商工労政課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000072 地域情報誌活用復興・地域活性化事業業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業(県緊急雇用創出事業)として実施する事業で、地域の復興のため、安心して暮らせる正しい情報を掲載した地域に根ざした情報誌を活用した発行事業を行うことで、若年・女性・障がい者という就職弱者を雇用し、営業、取材、編集にかかる技能をJTを通して人材育成しながら、地域コミュニティの再形成を目指す。
相手方	名称	株式会社 いんぷお .
	代表者	代表取締役 野口 美佐子
	所在地	南相馬市鹿島区鹿島字北畑130-5(南相馬営業所)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000073 地域産業情報収集発信事業業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	緊急雇用対策として、企業・事業所、空き店舗等の情報を収集し、発信できるデータベースのシステム構築業務を委託し、市内事業所の販路拡大や企業間交流による新たな事業展開、新規事業の創出への支援策につなげる事業を行うことにより、新たな雇用の場の確保を図る。
相手方	名称	ダイコー株式会社
	代表者	代表取締役 大内 正幸
	所在地	南相馬市原町区錦町1-154
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現行の事業所データベース及び空き店舗等の情報収集・調査についてはこれまでの調査の基礎となるデータの調査・更新については、上記事業者が構築してきたもので、データ、システム設計の積み上げから構築されており、他の事業者が容易に利活用できるものではなく、新規に構築するには、時間的、経済的にも非効率であることから、構造を十分に理解し、将来的にデータベースの更新に係る編集操作性の向上を図り、当該業務の確実な遂行と当該業務目的を達成できる、上記事業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000074 森林除染と木質再生利用事業業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業(県緊急雇用創出事業)として実施する事業で、森林伐採、木質チップ製造などの技術及び製造に必要な環境を活用して、森林除染の方法、除染伐採に伴う汚染木質の減容化、木質の再利用等の研究を産学官民共同で行い、研究及び製造の現場等にて研修指導による人材育成を通して技術を実践することで新しい産業を生み出し復興に寄与する。
相手方	名称	株式会社 箱崎林業
	代表者	代表取締役 箱崎 俊一
	所在地	南相馬市原町区深野字入龍田 117-4
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号)4252000075 放射能除染研究事業業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業(県緊急雇用創出事業)として実施する事業で、除染研究を産学官民共同で行いながら、地元の技術として確立し、原発被災地の除染に活用するにあたり、雇用者に対し除染研究現場等において研修指導による人材育成を実施することにより、この技術が今後の継続的除染に対して活用されることで、本市および地域の安全安心づくりと復興に寄与する。
相 手 方	名称	南相馬除染研究所
	代表者	理事長 高橋 荘平
	所在地	南相馬市原町区二見町一丁目6番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 { 商工労政課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 7 9 警備業務委託(小高幼稚園外4施設)
	履行場所	小高幼稚園、福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園、おだか保育園
	種類	業務委託
	概要	施設における火災、盗難及び不良行為を防止し、施設の保全を図り、正常な運営を確保するため警備業務を行う。
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 小田部 勝浩
	所在地	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作 1 6 番地 9 8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該施設の警備に係る機械設備やその他の器具を設置し、遠隔監視システムを取付けている業者で、現在設置している機械設備を使用することで、設置費用等の軽減が図られることから当該業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 幼児教育課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 8 0 水道給・配水施設漏水通報待機業務委託
	履行場所	原町区内（対象施設 水道配水管及び給水装置）
	種類	業務委託
	概要	漏水通報による水道水か否かの現場確認作業及び修繕工事の実施時期の判断並びに緊急時の現場処理をするもの。
相手方	名称	南相馬市管工事協同組合
	代表者	理事長 齊藤 一美
	所在地	南相馬市原町区二見町二丁目 99-6
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本委託業務は漏水通報に伴う水道施設からの漏水か否かの確認及び修繕工事の実施時期の判断並びに緊急時の現場対応など、高度な技術力と判断力を必要とするため、市内の給・配水施設を熟知しており漏水修理及び水道管布設工事の実績がある組合員で構成する南相馬市管工事協同組合との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 水道課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 8 1 警備業務委託(太田幼稚園外2施設)
	履行場所	太田幼稚園、石神第一幼稚園、石神第二幼稚園
	種類	業務委託
	概要	施設における火災、盗難及び不良行為を防止し、施設の保全を図り、正常な運営を確保するため警備業務を行う。
相手方	名称	セコム株式会社
	代表者	代表取締役社長 前田 修司
	所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該施設の警備に係る機械設備やその他の器具を設置し、遠隔監視システムを取付けている業者で、現在設置している機械設備を使用することで、設置費用等の軽減が図られることから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 幼児教育課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000083 生涯学習センター(太田, 大甕, 高平, 石神, ひがし, 原町) 警備業務委託
	履行場所	太田生涯学習センター外5施設
	種類	業務委託
	概要	施設における火災、盗難及び不良行為を防止し、施設の保全を図り、正常な運営を確保するため警備業務を行う。
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 小田部 勝浩
	所在地	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16番地98
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該施設の警備に係る機械設備やその他の器具を設置し、遠隔監視システムを取付けている業者で、現在設置している機械設備を使用することで、設置費用等の軽減が図られることから当該業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 文化スポーツ課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 8 4 生涯学習センター(ひばり, 鹿島)警備業務委託
	履行場所	ひばり生涯学習センター外1施設
	種類	業務委託
	概要	施設における火災、盗難及び不良行為を防止し、施設の保全を図り、正常な運営を確保するため警備業務を行う。
相手方	名称	セコム株式会社
	代表者	代表取締役社長 前田 修司
	所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該施設の警備に係る機械設備やその他の器具を設置し、遠隔監視システムを取付けている業者で、現在設置している機械設備を使用することで、設置費用等の軽減が図られることから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 文化スポーツ課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000085 警備業務委託(南相馬市労働福祉会館)
	履行場所	南相馬市労働福祉会館
	種類	業務委託
	概要	施設における火災、盗難及び不良行為を防止し、施設の保全を図り、正常な運営を確保するため警備業務を行う。
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 小田部 勝浩
	所在地	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16番地98
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該施設の警備に係る機械設備やその他の器具を設置し、遠隔監視システムを取付けている業者で、現在設置している機械設備を使用することで、設置費用等の軽減が図られることから当該業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 文化スポーツ課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 8 7 工業製品放射線測定業務委託
	履行場所	サンライフ南相馬
	種類	業務委託
	概要	市内企業に対する放射線風評被害抑制のため、工業製品の放射線量の測定、放射線関連の技術アドバイス、測定結果報告書発行等を行う。
相手方	名称	株式会社ゆめサポート南相馬
	代表者	代表取締役社長 高橋隆助
	所在地	南相馬市原町区本町一丁目111番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、放射線に対する専門的知識及び技術を要することから、独立行政法人産業技術総合研究所の指導を受け、平成23年度から当事業を受託している放射線の専門知識及び技術を有する上記事業所と随意契約する。</p>	
工事等担当課名 { 商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000088 空調設備保守点検業務委託（鹿島生涯学習センター）
	履行場所	鹿島生涯学習センター
	種類	業務委託
	概要	鹿島生涯学習センターの空調設備について、衛生的で安全な機能の維持管理を図るため、定期的に保守点検を実施する。
相手方	名称	東北三建サービス工事株式会社
	代表者	取締役社長 寺本明男
	所在地	仙台市青葉区本町1丁目13番22号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>鹿島生涯学習センターの空調設備はコンピューター（サーマル設定値）制御システムが組み込まれており、この制御システムの取扱いについては、システム開発メーカー指定の講習の受講が必須であり、当該業者はこの講習を受講をしている唯一の業者であることから、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 文化スポーツ課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 0 8 9 被災事業所等復興支援事業業務委託
	履行場所	南相馬市放射線対策総合センター
	種類	業務委託
	概要	当センターにおいて、放射線測定、除染、放射能の環境への影響についての、研究・開発（民間企業、大学、研究機関）及び被災中小企業者への相談等の対応など、施設、人材の集約を行いながら産業の復興と創出及び雇用の創出・確保を図る地域で唯一となる事業を委託する。
相手方	名称	株式会社 ゆめサポート南相馬
	代表者	代表取締役社長 高橋 隆助
	所在地	南相馬市原町区本町1-111
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当センターは、放射線測定、除染、放射能の環境への影響についての、研究・開発（民間企業、大学、研究機関）及び被災中小企業者への相談等の対応など、施設、人材の集約を図りながら、雇用産業創出を図ることを目的としている。</p> <p>上記事業者は、これまで、経営相談、新規事業創出、産学官連携及び、地域の強み産業の振興等、市内の事業者、大学等との連携を図りながら、被災事業者等の復興・復旧を支援してきた。さらに、工業製品における放射線測定の業務を受託していることなどから、当センターにおける業務の内容についても、熟知し、市内で当該業務を確実に遂行し、施設の管理運営を行いながら、大学・企業及び被災中小企業の相談や起業家支援に関わることにより、当該業務の目的を達成できる事業者は上記事業者しかいないため随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000091 南相馬IT産業創出支援事業業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業（県緊急雇用創出事業）として実施する事業で、放射能の影響を受けない産業の創出と、新しい産業の担い手である人材の育成を目的とし、大手企業などとの共同受注の枠組みや営業支援の枠組みを提供しながら、ソフトウェアやアプリケーション開発の事業を実施するなかで、雇用者の継続したIT技能の向上のためJTによる技術指導と合わせ、起業に必要な知識・技能の習得に向けた支援を実施し起業を促す。
相手方	名称	南相馬市ITコンソーシアム
	代表者	代表 田中 章広
	所在地	南相馬市原町区本町一丁目31番地四ツ葉ビル1F
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、平成24年度から平成27年度までの継続事業についての公募型プロポーザルの南相馬市地域雇用再生・創出モデル事業選定委員会において選定された当該事業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 9 2 小高生涯学習センター(浮舟文化会館)警備業務委託
	履行場所	小高生涯学習センター「浮舟文化会館」
	種類	業務委託
	概要	施設における火災、盗難及び不良行為を防止し、施設の保全を図り、正常な運営を確保するため警備業務を行う。
相手方	名称	福島総合警備保障株式会社
	代表者	代表取締役社長 小田部勝浩
	所在地	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作 1 6 - 9 8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該施設の警備に係る機械設備やその他の器具を設置し、遠隔監視システムを取付けている業者で、現在設置している機械設備を使用することで、設置費用等の軽減が図られることから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 市民生活部文化スポーツ課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000094 小高生涯学習センター(浮舟文化会館)電動式移動観覧席修繕
	履行場所	小高生涯学習センター「浮舟文化会館」
	種類	業務委託
	概要	地震により被害のあった、電動式移動観覧席の修繕を行うため業務委託を行う。
相手方	名称	コトブキシーティング株式会社
	代表者	東北支店長 佐藤 勇樹
	所在地	仙台市若林区卸町2-12-10
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、当該施設の電動式観覧席を設置し、電動椅子保守点検をしている業者で、当該設備に詳しいことから、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 文化スポーツ課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第 1 号（第 7 条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 9 5 旧警戒区域内仮設トイレ保守管理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区及び小高区地内
	種類	業務委託
	概要	仮設トイレ保守管理業務 一式
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目 7 8 番地
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2 号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3 号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4 号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5 号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8 号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9 号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、旧警戒区域内に 2 8 箇所（ 5 7 基）の仮設トイレを設置し、立入者の利便性を図ることが目的であり、ライフラインの復旧まで管理する必要があり平成 2 4 年度からの継続事業により業務内容を熟知している南相馬市シルバー人材センターと地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号により随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 生活環境課 }		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4252000097 福島県緊急雇用創出事業「農家民宿経営及び野菜おまかせ便事業」業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業（県緊急雇用創出事業）としてとして実施する事業で、農業体験等を通じて南相馬市のPRと、定期的な野菜の宅配を行い放射能の風評被害のなかでの安全へのPRをするとともに、被災求職者を雇用することにより、地域における雇用の場の確保及び人材育成を図る。
相 手 方	名称	一般社団法人いちばん星南相馬プロジェクト
	代表者	代表理事 星 巖
	所在地	南相馬市原町区金沢字追合116
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、公募型プロポーザルにより選定した当該事業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000098 福島県緊急雇用創出事業「赤ちゃんからお年寄りまでまちのみんなの居場所づくり事業」業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	地域雇用再生・創出モデル事業（県緊急雇用創出事業）として実施する事業で、被災者の心身の健康を取り戻し、コミュニケーションを再生するための居場所づくりを行うとともに、被災求職者を雇用することにより、地域における雇用の場の確保及び人材育成を図る。
相手方	名称	NPO法人はらまちクラブ
	代表者	理事長 江本 節子
	所在地	南相馬市原町区深野字台畑15-2
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本事業の目的である雇用創出、人材育成を効果的、確実に実施できる実現性、具体性があり、震災地域である本市の実情に合った地域に有効、効果がある事業内容による事業者の選定をはかるため、公募型プロポーザルにより選定した当該事業者との随意契約とする。	
	工事等担当課名 { 商工労政課 }	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 6 2 イントラネット保守業務委託
	履行場所	南相馬市役所 外 2 4 施設
	種類	業務委託
	概要	イントラネットの保守を委託し、情報通信のセキュリティを確保するとともに、安心して業務が執行できる環境を整備する。
相手方	名称	東日本電信電話株式会社 福島支店
	代表者	支店長 澁谷直樹
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>市のイントラネットに係るセキュリティ設定は、市とイントラネット構築業者である上記業者と協議のうえ決定している。競争入札とするにはセキュリティ設定を公開しなければならず、設定を公開することでイントラネットのセキュリティを保つことが困難になるため、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 情報政策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000100 南相馬屋内市民プール管理業務委託
	履行場所	原町区小川町地点
	種類	業務委託
	概要	南相馬屋内市民プールの管理業務を委託し、利用者の安心・安全を図るもの。
相手方	名称	特定非営利活動法人フロンティア南相馬
	代表者	理事長 草野 良太
	所在地	南相馬市原町区本町一丁目31番地 四葉ビル1F
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業は、南相馬屋内市民プール管理業務である。対象施設の維持管理をしてきたフロンティア南相馬に管理業務を委託することで、市民にとってより安心、安全な管理を行うことができることから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 文化スポーツ課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000113 南相馬市馬事公苑除染設計業務委託
	履行場所	南相馬市馬事公苑(南相馬市原町区片倉字蛙原地内)
	種類	業務委託
	概要	市民に影響を及ぼす放射線量の低減化を図るため、馬事公苑の除染のための設計を行う。 除染設計 一式
手方	名称	一般財団法人 ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 瀬戸 孝則
	所在地	福島市中町7番17号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、当該施設の除染を実施するに当たり必要な設計をするものであり、本除染実施費用については、福島県の除染交付金を財源措置として見込んでいる。</p> <p>福島県除染対策課から、除染の専門知識がある職員を有している上記団体へ設計依頼することの指導があることから上記団体との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [文化スポーツ課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 1 2 1 地域水田再生試験栽培請負業務委託
	履行場所	農林水産課
	種類	業務委託
	概要	平成26年産の稲の作付に向け、作付自粛地域において水稲の放射性物質汚染の影響とその要因等を把握するために、試験田を設定し稲の栽培をする。
相手方	名称	そうま農業協同組合
	代表者	代表理事組合長 内藤 一
	所在地	南相馬市鹿島区横手字川原185番地1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、福島第一原子力発電所の事故により、市内全域で稲の作付自粛となっている圃場で、試験田を設定し稲を栽培することで、放射能による影響を検証し次年度の稲の作付けに向けてのデータとすることを目的とする事業である。</p> <p>この目的に沿って当該業務を遂行していくためには、栽培に協力できる生産者が必要である。</p> <p>試験田の栽培に協力できる生産者の栽培及び台帳等を管理統括し、試験田に必要な苗を用意するための育苗施設・肥料等の資材提供が可能な業者は、そうま農業協同組合しかいないため、随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 農林水産課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 1 2 6 原町区水道施設除草業務委託
	履行場所	南相馬市原町区大谷字西山地内外
	種類	業務委託
	概要	牛越配水池ほか15施設の除草を年3回実施し、水道施設環境を良好にするための業務である。
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、上記シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 水道課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4252000128 南相馬市公営企業会計システム導入業務委託
	履行場所	建設部水道課・下水道課(南相馬市原町区三島町一丁目43番地の1)
	種類	業務委託
	概要	水道事業及び工業用水道事業の会計システムを新規導入する。
	相手方	名称 大崎データテック株式会社 代表者 代表取締役 永井 治雄 所在地 東京都品川区東五反田2-1-10 大崎電気ビル2F
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>公営企業会計システムの導入及び保守業務は、価格の優劣に加え、システムの品質や導入事業者のシステム開発の体制、また導入実績等を総合的に検証する必要があるため、競争入札による調達には適さないことから、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施し、最優秀提案者として選定した上記事業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 [ 水道課 ]</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000129 応急仮設住宅ごみ分別収集運搬業務委託
	履行場所	南相馬市内（生活環境課）
	種類	業務委託
	概要	市内にある応急仮設住宅で、家庭より排出されるごみの分別収集運搬を行う。
相手方	名称	南相馬リサイクル協同組合
	代表者	理事長 荒 忠敬
	所在地	南相馬市原町区大甕字梨木下70番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>平成25年度当初契約において、当該業務が入札不調となり、応急仮設住宅で、家庭より排出されるごみの分別収集運搬に支障が生じることから、必要な車両・作業員等の収集体制が整備されており、応急仮設住宅設置後、当該業務を遂行してきた実績がある上記業者と平成25年4月分を随意契約する。</p>	
工事等担当課名 { 生活環境課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000130 福島県緊急雇用創出基金事業「南相馬ロボット産業推進事業」業務委託
	履行場所	(株)ゆめサポート南相馬
	種類	業務委託
	概要	地域の工業生産を回復させ、基盤産業である機械工業関連産業の復興のため、原発作業や除染作業などに使用するロボットの研究・開発や、ロボット技術分野への連携、参画などにより、新分野への進出を促進し、南相馬市をロボット関連産業の拠点とするための事業を行うことにより、新たな雇用の場の確保を図る。
相手方	名称	(株)ゆめサポート南相馬
	代表者	代表取締役社長 高橋 隆助
	所在地	南相馬市原町区本町1-111
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随意契約理由の説明	9号	落札者が契約を締結しないとき
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本事業は、地域の産業復興と基盤産業である機械工業関連産業の復活のため、原発対策の関連産業のなかで、本市をロボット関連産業の拠点とすることを旨とするもので、上記事業者は、震災以前より、基盤産業の育成支援に携わり、南相馬市ロボット産業協議会の事務局を務めなど、関連する事業の実施及び関係機関との連携を行ってきた実績があり、本事業の業務内容にも熟知している。このことから上記事業者は、本事業を発展させていくことができ、本事業の目的を達成できると見込まれることから、上記事業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 商工労政課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000133 企業立地推進業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	業務委託
	概要	市内への企業誘致を図るため、アンケート及び企業訪問により企業の情報収集を行うと伴に工業用地情報小冊子を作成しPRを図る。
相手方	名称	一般財団法人 日本立地センター
	代表者	理事長 鈴木 孝男
	所在地	東京都千代田区神田駿河台一丁目8番地11
根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、複数の市町村・団体の参加により合同方式で実施しており、少額かつ短期間により多くの企業情報の収集並びに幅広いPR活動行うことが可能であることから業務の特殊性上、上記事業所との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 商工労政課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000135 戸籍の副本データ管理システム導入に伴う戸籍総合システム改修業務委託
	履行場所	市民課
	種類	業務委託
	概要	戸籍副本データの管轄法務局への送付方法が、副本を持参する方法から法務省が導入する戸籍副本データシステムに専用回線を利用して副本データを送信することに変更となった。その対応のため当市の戸籍総合システムの改修を行うもの。
相手方	名称	株式会社日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、現在運用している戸籍総合システムの開発業者であり、本システムの運用により戸籍事務を円滑に行ってきたところである。今般のシステム改修業務を適正に遂行できるのは、システムを開発し、システムの運用方法にも精通している戸籍総合システムの開発業者しかないので、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 市民課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 1 3 8 南相馬市小高区再生調査業務
	履行場所	企画課
	種類	業務委託
	概要	市民ワークショップ・勉強会の開催、各種将来フレーム推計、各種施策・事業の検討、小高区再生構想の提案等
相手方	名称	一般社団法人 震災復興ワークス
	代表者	理事長 関 幸子
	所在地	東京都千代田区神田神保町1 - 1 4 - 1 KDX神保町ビル2F
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>契約の相手方となる震災復興ワークスは、本市と24年3月に復興支援に関する覚書を締結し、互いに連携・協働して、復旧・復興に取り組むこととしている。また、理事長の関幸子氏は、25年4月から本市復興アドバイザーとして、市民や企業等の意見・要望等に傾聴し、必要な情報提供や復興に向けた施策構築等の支援を行っている。</p> <p>今回の業務については、震災以降の地域事情を把握し、地域と一体となって方向性を定めることが不可欠であるため、効率的に短期間での業務遂行が見込めるのは、震災復興に特化された組織で、必要な人材を日本中から招聘できるネットワークを持つとともに、震災以降この地域に関わり、活動を行っている当該団体のみであるため随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 企画課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000139 小高区防犯灯台帳作成業務委託
	履行場所	南相馬市小高区一円
	種類	業務委託
	概要	小高区内に新設された防犯灯のデータ登録 小高区内で津波等で被災し廃灯となった防犯灯廃止作業 小高区防犯灯管理システムへのデータセットアップ
相手方	名称	有限会社 ワイアンドケー
	代表者	代表取締役 山田祐行
	所在地	宮城県仙台市宮城野区新田4丁目15番33号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>防犯灯台帳は当市において電子システム化されており、そのシステムは当該業者が開発したものである。今回の業務は、当該システムにより処理をすることから、当該システムの開発業者である当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 小高区 産業建設課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000140 平成25年度介護保険料納入通知書・納付書印字業務委託
	履行場所	長寿福祉課
	種類	業務委託
	概要	平成25年度介護保険料当初賦課保険料額決定通知・納付書及び保険料減免決定通知に係る介護保険システムからのデータ吸上げ・搬送及び加工、並びにその内容を市が提供する専用紙の所定位置への印字
相手方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務については、市で使用している介護保険事務支援システム「ライフパートナー/P」からのデータ吸上げが必須であり、システムの運用方法やシステムカスタマイズの内容を理解していない業者では、賦課処理から納入通知書発送までの短期間における大量処理が不可能であること、また、本システムに対応したデータ加工や印字作業も求められることから、システムの納入業者であり本業務を円滑かつ確実に履行できると見込める上記業者との随意契約とする。</p>	
<p>工事等担当課名 { 長寿福祉課 }</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000150 食品等放射能簡易分析装置保守点検業務委託
	履行場所	原町生涯学習センター外
	種類	業務委託
	概要	食に対する安全安心確保を図るため、市内各施設に放射能簡易分析装置を配置し、自家消費野菜等の検査を行っているが、その分析装置の保守・点検を行う。
相手方	名称	宝化成機器株式会社
	代表者	代表取締役 安部信幸
	所在地	福島県郡山市喜久田町卸一丁目62-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>市内各施設に設置してある放射能簡易分析装置（以下「分析装置」）は県消費生活課から貸与されている備品であり、分析装置の保守点検については、その分析装置を県に納入した業者が行うこととなる。</p> <p>本市に設置してある分析装置のうち、日立アロカメディカル株製の「CAN OPS - NAI」33台については上記事業者が納入者であることから、上記事業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 生活環境課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 1 0 0 0 1 5 1 平成25年度 市営住宅植栽管理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目(仲町団地)地内外
	種類	業務委託
	概要	市営住宅(仲町・桜井町・国見町・二見町・東町・三島町・北長野・中里)の植栽を管理し、快適な生活環境を確保する
相手方	名称	公益社団法人南相馬市シルバー人材センター
	代表者	理事長 伊藤博人
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目78番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務は、軽易な業務であり、当該業者は当該業務を的確に遂行できる人的能力を有していることから、高齢者の就業の機会の確保と社会参加に寄与するため、当該シルバー人材センターとの随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 建築住宅課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 1 5 2 平成25年度国民健康保険税納税通知書印字等業務委託
	履行場所	総務部税務課市民税係
	種類	業務委託
	概要	平成25年度国民健康保険税納税通知書への印字及びブッキング業務を委託するもの。
相手方	名称	株式会社日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 奈良 良文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は当該課税システムの開発業者であり、当該処理によって既存データ及び機能との不整合や悪影響が発生した場合にも、システム内部仕様及び印字業務の仕様を把握していることから、適正に対応できるのは上記業者しかいないため、随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 税務課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 1 5 3 南相馬市国民健康保険証作成及び封入封緘業務委託
	履行場所	市民課
	種類	業務委託
	概要	国民健康保険証の一斉更新をするため、全被保険者の被保険者証の作成及び封入封緘する業務を委託するもの。
相手方	名称	株式会社 F S K
	代表者	代表取締役 鬼澤 浩正
	所在地	いわき市内郷御厩町三丁目168
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、納品後の差し替え作業が発生するため、データ引渡しからデータ加工、保険証の作成、封入封緘、納品までの一連の作業を一括して行い短期間に実施する必要がある。一連の作業工程を機械処理で正確に行う技術と実績を有し、期間内の業務の履行が確実であるのは上記業者のみであるため、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 市民課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000155 住民情報システム仮想化機器等保守業務委託
	履行場所	情報政策課 他
	種類	業務委託
	概要	住民情報システム仮想化機器等における、ソフトウェア及びハードウェアの保守業務
相手方	名称	(株)日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>住民情報システム仮想化機器等に係る保守業務は、現行の住民情報システムに係る保守業務と一体として行う必要があることから、現行の住民情報システムの保守業者である当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 情報政策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 1 5 6 ごみ焼却処理施設計量システム端末機設置業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松 地内
	種類	業務委託
	概要	端末機更新 一式 機器据付調整 一式
相手方	名称	日東インダ株式会社 いわき営業所
	代表者	所長 佐藤 浩一
	所在地	福島県いわき市中神谷字細田99-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、現在使用している計量システム端末機の更新であり、本設備は当該業者が独自に開発した製品であることから、他社では更新ができないため、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 生活環境課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000167 特別通過交通制度に関する申請受付等業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	物品委託
	概要	住民の帰還、地域再生加速のための、帰還困難区域における特別通過交通制度の運用において、住民等からの電話問合せや申込受付業務を実施するために、適切かつ円滑な運用を目的として、受付センターを設置し、住民等の電話問合せ、申請書送付及び案内、申請受付、通行証等の発行業務を行う。
相手方	名称	株式会社もしもしホットライン
	代表者	代表取締役社長 竹野 秀昭
	所在地	東京都渋谷区代々木2-6-5
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、内閣府（オフサイトセンター）による警戒区域内一時立入及び年末年始特例宿泊を実施した際に、双葉郡内自治体及び本市の電話問合せ及び申込書受付業務を行った実績があり、また、市内においては、同様の業務を実施できる業者が存在しない。</p> <p>加えて前業務を実施するにあたっては、上記業者と内閣府（オフサイトセンター）及び関係市町村（南相馬市含む）との間で、セキュリティを強化した専用回線が既に構築されていることから、この回線を使用することで本市と内閣府（オフサイトセンター）において前業務が履行可能であることから、上記業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 { 危機管理課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000169 旧警戒区域内農地保全管理(小高区津波被災地区)業務委託
	履行場所	南相馬市小高区塚原字浜田地内外
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故の影響により、避難及び農産物生産の中止を余儀なくされた半径20km圏内(旧警戒区域)の農地等において、営農再開を目指し荒廃抑制・保全管理(除草等)を行う。
相手方	名称	ふるさと小高区地域農業復興組合
	代表者	組合長 佐藤 良一
	所在地	南相馬市小高区東町一丁目122番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であることから、営農再開のための保全管理を実施する農用地の所在地及び地権者について熟知しており、農用地の保全管理に適した作業機器等を保有していることから、当該事業の実施に必要な地権者からの同意取得及び保全管理作業を迅速且つ適格に遂行できる唯一の事業者であるため、当該組合との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [小高区産業建設課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000170 旧警戒区域内農地保全管理(小高区原発事故被災地区)業務委託
	履行場所	南相馬市小高区飯崎字仲沖地内外
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故の影響により、避難及び農産物生産の中止を余儀なくされた半径20km圏内(旧警戒区域)の農地等において、営農再開を目指し荒廃抑制・保全管理(除草等)を行う。
相手方	名称	小高区ふるさと農地復興組合
	代表者	組合長 石崎 ひろし
	所在地	南相馬市小高区大町2-74
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であることから、営農再開のための保全管理を実施する農用地の所在地及び地権者について熟知しており、農用地の保全管理に適した作業機器等を保有していることから、当該事業の実施に必要な地権者からの同意取得及び保全管理作業を迅速且つ適格に遂行できる唯一の事業者であるため、当該組合との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔小高区産業建設課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 1 7 1 旧警戒区域内農地保全管理(原町区)業務委託
	履行場所	南相馬市原町区江井字堀内前地内 外
	種類	業務委託
	概要	東日本大震災に伴い発生した津波及び福島第一原子力発電所の影響により避難及び農産物生産の中止を余儀なくされた半径20km圏内(旧警戒区域)の農地等において、荒廃抑制・保全管理を行う。
相手方	名称	原町南部復興組合
	代表者	組合長 宝玉義則
	所在地	南相馬市原町区江井字堀内前21-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務の遂行には、地権者への円滑な周知作業を実施すること、また、営農再開に向け業務を行うことから田畑の位置・地形などを把握していることが必要である。よって、地域の農業者等住民が構成員となる当該組合との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 農林放射線対策課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。